

## 令和2年度

# 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)募集要項

後援(予定): 神奈川県、(公社)神奈川県獣医師会、(公社)横浜獣医師会、(公社)川崎市獣医師会

※野生動物リハビリテーター養成講習会のプログラムのうち「実習」に関しては、密集、密接を避けられないため、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、今年度はやむを得ず見送ることといたしました。そのため、今年度の認定申請及び認定はございません。来年度以降に(新型コロナウイルス感染症が収束してから)改めて実施いたします。

したがって、今年度は養成講習会(講義)のみの実施となります。ご了解の上、お申込みくださいますようお願いいたします。なお、今後の感染状況によっては、講義そのものも中止となる場合もございますことをご承知お願います。

近年、人間の生活圏や経済活動の広がりに伴い、人為的な原因により野生動物が傷つくことも少なくありません。私たちはこうした人間活動によって傷ついた野生動物に対して、その傷を治し再び野生に帰すとともに、二度と傷つかないように予防対策を講じたり、生態系における寿命を全うできるように生息環境を整備するなど、生物多様性の保全に係わる救護活動を展開したいと考えています。

そこで、特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会神奈川支部(以下、WRV 神奈川支部)は、傷ついた野生動物を野生に復帰させる活動を通して、自然のしくみを理解し、野生動物の声を代弁する役割の担い手を野生動物リハビリテーターと呼び、多くの県民の皆さんにこの役割を担っていただくために、野生動物リハビリテーター制度を創設し、平成17年度から養成・認定事業を実施しています。今年度もまず基礎的な共通知識を持っていただくために、2級野生動物リハビリテーターを募集します。なお、より高度な技術などの習得を目指す1級野生動物リハビリテーターの養成に向け準備を進めていきます。

### I 2級野生動物リハビリテーターの活動内容

2級野生動物リハビリテーター(以下、2級リハビリテーター)は、救護活動の基礎的な役割を担うものとして、次の活動を行います。

- (ア) 傷つくなどした野生動物について、その救護の必要性を現場で判断し、救護が必要な場合は、収容し、応急的な一時看護後、自然環境保全センター等の救護施設への搬送を行います。
- (イ) 救護が必要な動物のうち、スズメ、ツバメ、ヒヨドリ、ムクドリ、キジバトなどに限り、状況に応じて自宅等で看護、野生復帰訓練、野生復帰までの一連の救護活動を行います。
- (ウ) 神奈川県自然環境保全センターや横浜市立動物園(野毛山、金沢、ズーラシア)、川崎市夢見ヶ崎動物公園等の救護施設で、救護されている動物の世話や野生復帰訓練などを行います。
- (エ) 野生動物の生息を脅かす要因である救護原因を調べ、その対策につながる活動を考え実施するなど、野生動物の生息地の保全再生に資する活動を行います。
- (オ) 2級リハビリテーター同士の情報交換やレベルアップを図る活動を行います。

## II 2級リハビリテーターになるには

### 認定までの流れ

#### 1. 養成講習会（講義）の受講（於：かながわ県民センター）

- ・2日間受講です。（かながわコミュニティカレッジ連携講座として）
- ・受講料（6,000円）、別途テキスト資料代（3,000円）が必要です。
- ※受講初日に徴収します

#### 2. 養成講習会（実習）の受講 ※今年度は実施いたしません

- ・3日間受講です。
- ・改めて受講料（6,000円）が必要です。

#### 3. 認定申請 ※今年度は実施いたしません

- ・認定申請書と小論文を提出していただきます。
- ・認定料（2,000円）が必要です。
- ・簡単な筆記試験を受けていただきます。

#### 4. 認定 ※今年度は実施いたしません

#### 1 養成講習会（講義）の受講 ※かながわコミュニティカレッジ連携講座として実施

##### (1) 受講対象者

神奈川県に在住・在勤・在学の方／県内でボランティアやNPO等として活動又は活動を予定している方及び団体（かながわコミュニティカレッジ連携講座規定による）

##### (2) 募集人員

30人（最小開講10名） ※応募多数の場合は抽選、定員に達しない場合は先着順にて受付

##### (3) 講義日程（2日間）

日時：令和2年11月15日（日）、11月22日（日） 全日10:00～16:30

会場：かながわ県民センター11階 かながわコミュニティカレッジ講義室

（横浜駅西口より徒歩5分 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2）

##### (4) 講義内容 ※カリキュラムは都合により変更する場合があります。

○1日目（11月15日（日））

9:40～10:00 受付

10:00～10:10 開会

10:10～11:20 野生動物救護の目的と野生動物リハビリテーターの役割

- 11:30～12:30 野鳥種の特徴と見分け方（生態を含む）
- 12:30～13:30 昼食
- 13:30～14:20 野鳥のファーストエイド（救護の判断と初期対応）
- 14:30～15:20 野鳥の解剖と生理（身体の構造と特徴）
- 15:30～16:20 日本における救護の現状（関連法規を含む）
- 16:20～16:30 事務連絡・終了

○2日目（11月22日（日））

- 9:40～10:00 受付
- 10:00～11:10 野鳥のケアと飼育管理
- 11:20～12:30 リハビリテーションとリリース
- 12:30～13:30 昼食
- 13:30～14:40 生物多様性に貢献するための手法と実践
- 14:50～16:00 衛生管理と感染予防（共通感染症を含む）
- 16:10～16:30 事務連絡（実習と今後の予定）・閉会

(5) 申込み方法

WRV 神奈川支部のHPより必要事項を記入の上、申し込んでください。申込み期限は11月4日（水）。申込みが定員を上回った場合は抽選となります。受講決定（抽選）結果は11月6日（金）付で全員に郵送（発送）します。なお、定員に達しない場合は引き続き先着順で受け付けます。

(6) 講義受講料

6,000円 他にテキスト資料代3,000円が必要です。（講習会初日受付時にお支払いください）

2 養成講習会（実習）の受講

実習に関しては、密集、密接を避けられないため、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、今年度はやむを得ず見送り、来年度以降に実施することといたします。実習の実施にあたっては、養成講習会（講義）の受講者に事前に通知いたします。

3 認定申請及び認定

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、養成講習会（実習）が見送られたため、今年度の認定申請及び認定はございません。養成講習会（講義）の受講者が実習を受講した際に改めて通知いたします。

- 問合せ先 ※事務所不在の場合があるため、メールでの問合せが確実です  
特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会神奈川支部（WRV 神奈川支部）  
〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋 5-17-15 皆川ハイツ 102  
TEL : 045-548-4744 FAX : 045-548-4745  
e-mail : kanagawa@wrvj.org <https://wrv-kanagawa.net/>